

敬老パス（ICカード）は捨てないで！

敬老パスの納付書が届いたら、期限までに納付してください

敬老パスを10月1日以降も利用するには更新手続きが必要です。納付書を8月末までに順次発送しますので、届いた人は、納期限※までに必ず負担金を納付してください。 ※人により期限が異なるため、詳しくは納付書を確認してください。



詳しくは
こちら



敬老パスを 利用中の人	納付書が届いた人	→	【納期限】8月25日(月)または9月9日(火)	→	現在お使いの敬老パスの有効期間が延長されます。 ⚠ カードは捨てず、そのまま利用してください。
	負担額決定通知書が届いた人	→	手続き不要	→	
敬老パスを 利用していない人	納付書が届いた人	→	【納期限】8月25日(月)	→	9月末までに敬老パスを送付します。
	負担額決定通知書が届いた人	→	手続き不要	→	

有効期限がわからない人は、お手元に敬老パスを準備し、専用ダイヤル（☎0120-192-123）に連絡してください。

75歳以上で、2025年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人は、申請すると3年間敬老パスが無料になります。
現在敬老パスを利用中の人も対象のため、詳しくはウェブページを確認するか、問合せダイヤルに連絡してください。



詳しくは
こちら